

&lt;個別案件確認表（東京都）&gt;

東京都担当確認年月日 平成30年10月11日

東京都作業部会確認年月日 平成30年10月18日

(契約変更に伴う再確認日 令和2年12月11日)

事業名 共同実施事業（仮設等）

案件名 選手村商業棟躯体関連工事及び選手村仕様解体工事の施工及び工事監理業務に関する協定（商業棟）

確認の視点	東京都の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 経費負担については、平成29年5月31日の大枠の合意に基づき、仮設等のインフラ整備であり、プレハブ・テント（オーバーレイ）を除き、東京都の負担である。</li> </ul> <p>(令和2年12月10日 契約変更の再確認に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● なお、延期に伴う追加経費等の取り扱いは、現時点で未定である。</li> </ul>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成29年5月31日の大枠の合意において、経費負担に関わらず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うことになっている。</li> <li>● 商業棟に関しては、平成29年度に基本設計、平成30年度前半に実施設計を実施しており、本件は引き続き工事及び工事に付随する管理業務を行うものであり、継続性が必要となる。</li> <li>● また、工事等に当たり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC及びIF要求を反映した施設整備とコスト縮減が可能である。</li> </ul>	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	<p>【工事について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 開催都市契約大会運営要件に位置づけられた施設であり、選手及び関係者が滞在する上で必要となる総合診療所、カジュアルダイニング、レクリエーション施設、スポーツコンプレックス、宗教センター等の整備であり、不可欠な事業である。</li> </ul> <p>【工事監理業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「選手村商業棟躯体関連工事」及び追って発注する「選手村マルチファンクションコンプレックス（商業棟）大会時内装工事」が設計図どおりに実施されていることを確認するための業務であり、工事の履行に不可欠な業務である。</li> </ul> <p>(令和2年12月10日 契約変更の再確認に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 延期に伴い発生する追加工事であり、平成29年7月に締結した「第32回オリンピック競技大会及び東京2020パラリンピック競技大会の選手村における宿泊施設等の整備等に関する基本協定書」等に基づき、必要となる工事である。</li> </ul>	必要性

	効 率 性	<p>【工事について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 開催都市契約大会運営要件における基準寸法要件に従い、適正な規模の計画となっている。</li> <li>● 組織委員会が各FAとの協議結果に基づき、市街地再開発事業において整備される商業棟を特定建築者からスケルトン状態で借り受け、大会時に必要な内装工事等を行った上で、運営諸室として活用</li> <li>● 本案件については、上記内装工事等のうち、商業棟の構造躯体・設備等に影響を与える内装・設備工事とその解体工事等を、特定建築者に対し随意契約するものである。</li> </ul> <p>(令和2年12月10日 契約変更の再確認に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 設備メーカーの見解書等を確認し、消防設備等の経年劣化部品の交換や点検の追加など、建物の安全性や基本的性能を確保するために必要であるオーバーホール等のみを対象としており、必要最低限の内容であることを確認した。</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特定建築者が整備する建物の活用、設備機器の転用、エレベーター台数の見直しなどにより、一貫してコスト削減に取り組んでいる。</li> <li>● 東京都積算基準、単価等により積算している。 (内訳書、見積比較表などで主な項目の単価設定根拠を確認するとともに、組織委員会へのヒアリングにより、単価設定の方針(採用単価の優先順位など)に従って積算していることを確認した。)</li> <li>● 協定書(案)において、以下の記載があることを確認した。</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 調達する資機材や設備機器等は、リース又はレンタル品を原則とする。 これにより難しい購入品については、費用対効果等を検討し、後利用や再利用に配慮した物品の使用に努めること</li> <li>② 調達品のトレーサビリティを確認するため、特定建築者は工事施工者に対して、組織委員会が提示する「持続可能性に配慮した調達コード」を遵守するよう働きかけに努めること</li> </ol> <p>【工事監理業務について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 積算書において、以下を確認した。</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 「選手村商業棟躯体関連工事」及び「選手村マルチファンクションコンプレックス(商業棟)大会時内装工事」それぞれの工事監理費が計上されている。</li> <li>② 東京都設計等委託料積算標準により積算されている。</li> </ol>	

	納 得 性	<p>【工事について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 開催都市契約大会運営要件に位置付けられた施設であり、その規模、仕様、配置は、過去大会の事例も参考に、IOC、IPC 等の意見を調整、反映されたものであることを確認した。</li> <li>● 機能性や意匠性が過度なものとならないよう組織委員会内で調整の上、設計要件を確定していることを確認した。</li> </ul> <p>【工事監理業務について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 東京都の設計等委託料積算標準に基づき積算されており、納得性があることを確認した。</li> </ul> <p>(令和2年12月10日 契約変更の再確認に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 各変更項目及び単価設定について、コストコンサルタントの査定結果などを経て設定されていることを確認した。</li> </ul>	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切 なものであること		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 組織委員会からヒアリングを行うとともに、提示された図面、内訳書等により公費負担の対象として適切であることを包括的に確認した。</li> <li>● 本件工事費等がV2 予算内に収まっていることを確認した。</li> <li>● 今後、工事変更を行う場合は、仕様の検討など更なるコスト縮減に努めていただきたい。</li> </ul> <p>(令和2年12月10日 契約変更の再確認に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 延期に伴う追加経費については、既存経費も含めて可能な限りの効率化、精査を図ること。また、延期に伴う追加経費等については、現時点においては、その取扱が未定であるため、当面組織委員会の負担とする。</li> </ul>	

\*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。